

決議案第 1 号

ハラスメントとの決別宣言に関する決議

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 7 月 3 日提出

提出者 長門市議会議員 綾 城 美 佳

賛成者 長門市議会議員 重 村 法 弘

賛成者 長門市議会議員 上 田 啓 二

賛成者 長門市議会議員 重 廣 正 美

賛成者 長門市議会議員 ひさなが 信也

賛成者 長門市議会議員 田 村 大治郎

長門市議会議長 南 野 信 郎 様

ハラスメントとの決別宣言に関する決議

このたびの長門市議会議員による市職員に対するパワーハラスメント事案は、市政運営に大きな混乱と不安を招いただけでなく、市民から本市議会に寄せられてきた信頼を著しく損なう結果となった。

また、本件は一議員の不適切な言動にとどまるものではなく、市民の代表としての議員のあり方、議会の責任と自浄能力、そして議会全体の倫理意識が問われる重大な問題であると受け止めている。

私たちは、市民に不信と失望を与えたことを重く受け止めるとともに、市職員が安心して職務に専念できる環境を損ねたことについて、深く反省する。

議会は、市民生活の向上を目的として議論を重ね、行政を監視し、政策を決定する場である。その議会において、人としての尊厳を傷つける言動があったことは決して看過できない。

長門市議会は、本件を単なる過去の出来事として終わらせることなく、議会が変わるための契機としなければならない。その決意を明確にするため、ここに次のとおり宣言する。

- 一 あらゆるハラスメントを許さず、誰もが尊重される議会の実現に取り組む。
- 一 市民、職員及び議員一人ひとりの人格と尊厳を守り、互いに敬意を持って行動する。
- 一 ハラスメント防止に関する研修及び啓発を継続的に実施し、再発防止に向けた実効性ある取組を進める。
- 一 議員としての倫理及び責任を自覚し、市民の負託に応える行動を徹底する。
- 一 議会の透明性を高め、市民に開かれた議会づくりを進め、失われた信頼の回復に全力で取り組む。

長門市議会は、この宣言を言葉だけに終わらせず、行動によって示していくことをここに誓う。

以上、決議する。

令和 8 年 7 月 3 日

長 門 市 議 会